

市第144号議案 令和6年度横浜市一般会計補正予算（第7号）（医療局関係部分）

1 国の経済対策に連動した対応

（単位：千円）

事業名	2月補正前 現計予算	補正額					2月補正後 現計予算
			国費・県費	その他	市債	一般財源	
8款1項1目 医療政策費	0	282,000	0	0	0	282,000	282,000
医療機関物価高騰 対策支援事業	0	282,000	0	0	0	282,000	282,000
8款2項2目 環境衛生費	0	38,916	0	0	0	38,916	38,916
公衆浴場燃料価格等 高騰対策臨時支援事業	0	38,916	0	0	0	38,916	38,916
計	0	320,916	0	0	0	320,916	320,916

（1）医療機関物価高騰対策支援事業（補正額：282,000千円）

光熱費の価格高騰等に直面している市内の病院が、医療の提供を安定して行うことができるよう、支援を行います。

<補正予算積算額>

市内の病院131施設に対して、1床あたり10,000円の支援を行います。

また、支給事務の委託料2,000千円を計上します。

$$\begin{aligned} \text{予算積算額} &= 10 \text{ 千円 (1床あたり単価)} \times 28,000 \text{ 床} + 2,000 \text{ 千円} \\ &= \underline{282,000 \text{ 千円}} \end{aligned}$$

（2）公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業（補正額：38,916千円）

市民の公衆衛生の向上と増進の観点から、燃料価格高騰などに直面している市内一般公衆浴場への燃料費及び光熱費の高騰に対する支援を行います。

<補正予算積算額>

市内の一般公衆浴場 47 施設に対して、令和6年4月から令和7年3月までに支払った燃料費及び光熱費の価格高騰分を対象として補助を行います。

$$\begin{aligned} \text{予算積算額} &= 69 \text{ 千円 (1施設1か月あたりの価格高騰分)} \times 47 \text{ 施設} \times 12 \text{ か月} \\ &= \underline{38,916 \text{ 千円}} \end{aligned}$$

2 事業の執行見込にあわせた整理補正

(単位：千円)

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額				2月補正後 現計予算
			国費・県費	その他	市債	一般財源	
8款1項1目 医療政策費	3,859,498	105,305	0	194	0	105,111	3,964,803
職員人件費	3,833,015	118,839	0	0	0	118,839	3,951,854
行政医師（公衆衛生医師） 確保・育成事業	26,483	▲13,534	0	194	0	▲13,728	12,949
8款1項2目 地域医療費	460,249	▲43,467	▲9,196	0	▲38,000	▲66,342	529,176
南部病院再整備支援事業	62,000	▲30,000	0	0	0	▲30,000	32,000
産科医療対策事業	120,465	▲40,071	▲5,704	0	0	▲34,367	80,394
救急医療センター運営事業	460,249	▲43,467	▲3,492	0	▲38,000	▲1,975	416,782
8款2項1目 健康安全費	20,515,612	2,740,970	0	▲1,992,000	0	4,732,970	23,256,582
定期予防接種事業	8,631,343	2,265,973	0	0	0	2,265,973	10,897,316
がん検診事業	4,388,715	360,901	0	0	0	360,901	4,749,616
新型コロナウイルス ワクチン接種事業	7,495,554	114,096	0	▲1,992,000	0	2,106,096	7,609,650
19款1項19目 病院事業会計繰出金	7,601,924	▲43,095	0	0	0	▲43,095	7,558,829
病院事業会計繰出金	7,601,924	▲43,095	0	0	0	▲43,095	7,558,829
計	32,619,748	2,689,642	▲9,196	▲1,991,806	▲38,000	4,728,644	35,309,390

(1) 職員人件費（補正額：118,839千円）

給与改定及び共済費の増に伴い、職員人件費を増額します。

(2) 行政医師（公衆衛生医師）確保・育成事業（補正額：▲13,534千円）

会計年度任用職員にかかる人件費の減等に伴い減額します。

(3) 南部病院再整備支援事業（補正額：▲30,000千円）

実施設計の開始時期の変更による補助金の減等に伴い減額します。

(4) 産科医療対策事業（補正額：▲40,071千円）

補助申請見込件数の減に伴い減額します。

(5) 救急医療センター運営事業（補正額：▲43,467千円）

設備機器更新を見送ったことに伴い減額します。

(6) 定期予防接種事業（補正額：2,265,973千円）

子宮頸がん予防ワクチンにおける接種見込者数の増に伴い増額します。

(7) がん検診事業（補正額：360,901千円）

受診見込者数の増に伴い増額します。

(8) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（補正額：114,096千円）

接種者数が当初見込みを下回ったことに伴い減額します。（▲3,151,775千円）

また、過年度分の国庫補助金等にかかる執行残額を国に返還するため増額します。

（3,265,871千円）

(9) 病院事業会計繰出金（▲43,095千円）

公債費元利償還金の減に伴い減額します。

3 繰越明許費補正

（単位：千円）

款項目	事業名	設定額	繰越理由
8款1項1目 医療政策費	医療機関物価高騰 対策支援事業	282,000	補助金の交付が令和6年度内に完了できないため。
8款2項2目 環境衛生費	公衆浴場燃料価格等 高騰対策臨時支援事業	39,000	
計		321,000	